

林業技術研修

背景と課題

林業プロジェクトに掲げる木材生産量の大幅な増大を実現するためには、機械化を推進するとともに、林業技術者を養成する必要があります。林業生産現場では、様々な機械が使用されており、その運転操作や作業従事者には、労働安全衛生法に定める資格の取得が義務づけられています。

研修の目的

林業生産活動の機械化による生産拡大を推進するため、各種林業機械の運転操作や、安全な作業技術に関する実践教育を行い、高度な技能を有する林業従事者を養成することにより、地域林業の担い手を確保し、林業の近代化を推進することを目的としています。

研修の内容および成果

労働局登録講習機関として、林業現場に必要な、林業架線作業主任者講習や、車両系建設機械、小型移動式クレーン、玉掛、フォークリフト、はい作業の技能講習を実施しています。また、機械集材装置運転特別教育や、林業に関する知識や技術の習得を目指す森林林業基本講習も行っています。受講者は、県下各地で林業技術者として活躍しています。



森林林業基本講習



林業架線作業主任者講習



機械集材装置運転特別教育



車両系建設機械運転技能講習



小型移動式クレーン運転技能講習



玉掛け技能講習



フォークリフト運転技能講習



はい作業主任者技能講習

林業者のみなさまへ

林業技術研修は、毎年日程を決めて、計画的に実施しています。自分が従事する作業の内容と、将来展望も考慮しながら研修を受講しましょう。林業労働災害が多発していますので、正しい知識と技術を身につけて、安全な作業を心がけて下さい。

問合せ先 徳島県立農林水産総合技術支援センター
高度技術支援課
電話 088-674-3119